

作業員の負傷について

平成 17 年 3 月 4 日午後 5 時 32 分頃、運転中の 2 号機屋外洞道において、排水ポンプ点検作業を実施していた作業員の両腕に湿疹が出たとの連絡が当社社員からあったため、業務車にて病院へ搬送いたしました。

また、当該作業に立ち会い、病院に同行した当社社員も右手および両足に違和感を覚えたため、念のために診察を受けました。

診察の結果、両者とも化学熱傷と診断され、今後、通院・加療をいたします。

原因調査の一環として洞道内に溜まっていた水を分析した結果、強アルカリ性を示し、ナトリウムイオンが検出されました。

当該洞道内には復水脱塩装置の樹脂を再生するための水酸化ナトリウム溶液*を送水する配管が敷設されており、何らかの理由で配管から漏えいした可能性があることから、今後、詳細については調査を実施する予定です。

なお、放射性物質による汚染はありません。

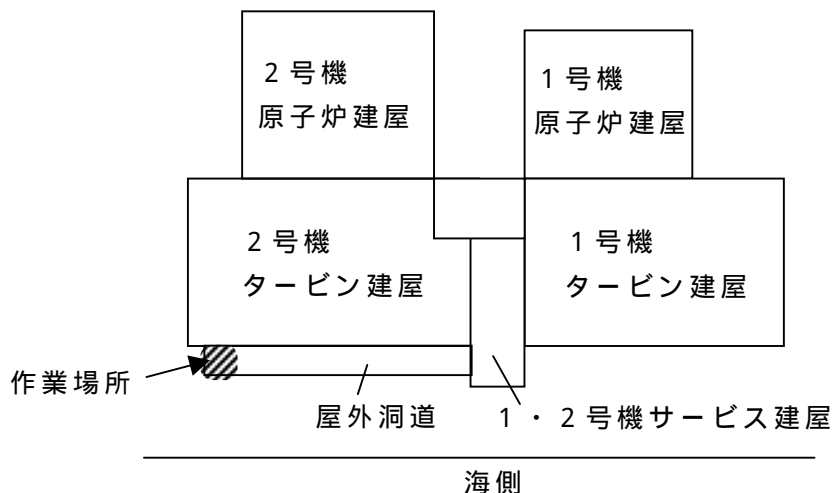
以 上

* 水酸化ナトリウム溶液

別称、苛性ソーダともいわれる強いアルカリ性を示す溶液で、発電所においては、復水脱塩装置（注）の樹脂を再生（洗浄）するために使用している。

（注）原子炉給水中の不純物を除去する他、万一、復水に海水が漏れ込んだ場合に塩分を除去する装置。

< 排水ポンプ点検作業場所概略図 >



これは、「当社原子力発電所における不適合事象の公表方法の見直しについて」（平成 15 年 11 月 10 日お知らせ済み）における、区分 に該当するものとしてホームページに掲載したものです。